

## 令和4年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（概要）

日時 令和4年10月26日（水）14：00～18：30

場所 かながわ県民センター11階 コミカレ講義室1

### ■ 開会

（かながわ県民活動サポートセンター副所長から本日の予定を説明）

- 委員8名での開催。
- 会議の流れを説明
- 14時～14時50分 事前確認
- 15時～16時30分 令和5年度協働事業負担金（新規）のプレゼン審査
- 16時40分～18時30分 プレゼン審査に対する選考
- 18時30分 閉会

（審査会長より開会の宣言）

- 令和4年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を開会する。
- 本日の会議は、率直な意見交換の場を確保し、公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号に該当し、非公開とする。  
ただし、プレゼンテーション審査は公開とする。

### ■ 審議事項 令和5年度協働事業負担金（新規事業）の協議対象事業選考

（基金事業課長から以下について説明）

- 協働事業負担金の応募状況（資料1・2）
- 来年度の協働事業負担金に係る予算（資料3）
- 審査委員と利害関係のある団体からの提案なし
- 事務局からプレゼン審査対象団体の提案概要及び幹事会での事前調査結果について報告（資料4）

（委員による審議）

- 協働事業負担金の提案事業に係るプレゼンテーション審査における確認事項等について検討した。

（プレゼンテーション審査の実施）

- 協働事業負担金の提案事業に対するプレゼンテーション審査を次のとおり行った。なお、傍聴は会場及びオンラインでの参加とした。

---

### 【保育園等における食物アレルギー事故発生防止事業】

NPO法人ピアサポートF. A. c a f e（以下「ピアサポート」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(水澤委員)

子どもの命に係わる事業ということで非常に重要な活動だと思った。

今の保育現場は、子どもの自立を重んじて、好きなことを伸ばすといった自由保育が増えていると現場の方から伺った。そのような中である意味、学習的な要素のある本事業を保育の中にどのように組み込んでいくのか、保育士にとって負担感はないか。

二点目として、助成金の依存が高いようにも感じるが、外食産業や食品メーカーでの講演を行っていることから企業からの寄付やスポンサーを獲得すること、クラウドファンディングを利用することはできないのか。

(ピアサポート)

一点目については、どのようなタイミングでこの教材を使ってもらうかは保育園に任せたいと思っている。ただ、その時に先生方に負担がかからないように、予習なしに使える教材ということで、活動の手引きや絵本のストーリーに補足する言葉等も添えた教材にしたいと考えている。これをいつ何時、使わなければならないといった私たちからの明確な指示はせず、このような時に使っていただければ役立てる、例えば、お誕生日会や季節イベント、食育授業など想定される場面をこちらから提案をしていきたいと考えている。

二点目については、試算していくと費用がかかるので、企業寄付やその他寄付を募っていくことを考えている。ただ、現時点では確約のある寄付がなく、きちんと積み上げていくもの、途中でお金がなくて頓挫してしまわないように、確実なものを計上している。私達としても、既に企業寄付についても検討しているので、事業を実施する中で寄付などが得られた場合は、この事業に反映させていきたいと考えている。

(水澤委員)

活動内容からして、クラウドファンディング等の共感を得られると思うので、寄付と同様に活用してほしい。

もう一つ聞きたいが、これは県との協働事業ということで、この教材を保育園だけでなく、様々な自治体等にも配布していただけないかと思うのだが、その点についての考えを教えてください。

(ピアサポート)

私たちも育児を通して、検診等で自治体からたくさん情報をもらい安心して育児をしてこられたという経験がある。今現在の提案書では、まずは保育園からとしているが、様々な自治体関係、子ども支援センター、公民館での掲示等にご協力をお願いしていきたいと考えている。

(中島会長)

提案書の中でも子どもを預かる施設というくくりで調査が出ているが、最初は、藤

沢市、平塚市に限定して行うということは、配布対象を検証するという意味なのか。それとも何か他に限定して行うということに意味があるのか。

(ピアサポート)

これまでも教材を作ってきたのだが、一度作っただけでは、どれだけベストを尽くしても完成品にはならない。何度か改定をしたり、補足を入れたり、場合によっては修正する必要があった。そういった意味で、藤沢市と平塚市は、当団体の活動の拠点として以前からいろいろと協力してもらっていることもある。そのため、なるべく多くの方に渡していきたいが、まずは地元の活動の拠点となっているところで協力いただいて、子どもの反応や先生方の意見を集約してブラッシュアップして少しずつ広げていきたいと考えている。

(中島会長)

先ほどの説明だと、今までは小学校低学年向け、小学校高学年向けとしてきて、今回は、幼児向けということだが、幼児を対象とすることにあたり、小学校低学年向け、高学年向けの違いやこの事業で確認したいことがあれば教えてほしい。

(ピアサポート)

食物アレルギーの症状は、多種多様であり、それを説明していくと小さい子どもには恐怖心を与える場合もある。小学校高学年には、比較的ストレートに情報、対処法を伝えるようにしたが、小学校低学年には、イラストの工夫等、気を使った。アレルギーの当事者ではない子どもたちも一緒に学ぶ中で、恐怖心を与えないことを意識した。今回は、さらに低年齢の子どもたちに伝えていくという意味では、まずはイラストのイメージは優しいもので、場合によってはあまりストレートなものではなく、抽象的なもの、友達を理解する、自分とは違うけれど友達が困っていることがあるということを理解し受入れる、どこまで具体的に伝えていくかは、実際には、保育士や小児科医等の専門の方たちと相談しながら決めていきたいと思う。恐怖心を与えないという点を最大限意識していきたいと思う。

(中島会長)

幼児ということで、一人ひとりの発達段階は、年齢が進んでいる以上に差があると思われる。ピアサポートという意味の取組がこの事業の特徴だと思うが、幼児特有の発達状況やそれを取り巻く大人の関わり合いで、教材ではない仕組み的なところで工夫をしようとしている点はあるか。

(ピアサポート)

教材とは言うが、基本的に文字の読書きといったところは関係なく、絵や耳に入ってくる読み聞かせのストーリーの中で完結できるようにと考えている。

(中島会長)

藤沢市と平塚市は、認可保育園という理解でよいか。

(ピアサポート)

そうです。

(中島会長)

提案事業のタイトルが食物アレルギー事故発生防止事業ということで、事故が一番起こりやすいのは、認可や認可外にあまり差はないという認識か。

(ピアサポート)

そこに関しては、同じ状況だと思う。ただ、認可保育園については、研修の案内が比較的多く、当団体でも保育園の研修のお手伝いをしているが、認可保育園のほうが多いという印象を受けている。

まずは、食物アレルギーに日頃からしっかりと取り組んでいるところから始めて、最終的にこの事業が将来、販売できる商品になった場合は、プレスクールや無認可保育園にも事故防止のために役立てていただくようにご案内をしていきたいと考えている。

(中島会長)

藤沢・平塚とエリアを区切るという話を先ほど伺った。その中で確実に実施できるところを検証するということが重要だと思うが、将来、認可保育園以外の子どもを預かる施設に広げることを考えているのであれば、1年目ではなくても、2年目に自分の目の届く範囲で、本当にリスクの高い現場に普及を試みるということがあってもいいのではないかとも思うのだが、そういった考えはあるか。

(ピアサポート)

おっしゃるとおりだと思う。私たちとしては、新しい協力先を見つけることがまずハードルが高い。私たちが、今まで作ってきたものを聞きつけて、参加させてほしいとの問合せをしてくる団体や学校等があった場合には、決めたところだけでなく、協力をお願いしている。

今回の事業については、積極的に案内をし、もし協力いただける団体や、問合せがあった場合には、藤沢・平塚の認可保育園に限定せず、広げて参加してもらい、一緒に作っていきたいと思う。

(中島会長)

事業2にアレルギーサインプレートをあげているが、これは奨励賞を受賞した同じサインプレートと認識しているが、今回、新しく提案しているものは、今までのサインプレートと何か違いがあるか教えてほしい。

(ピアサポート)

以前、アレルギーサインプレートとして基金 21 の補助金で申請したものは、著作権の問題で、私たちが使えなくなってしまうこともあり、取下げさせていただき、申し訳なかった。

今は、その反省を活かし、全て一から作り直しを行った。今回、作成するサインプレートは、大きな病院に限らず、かかりつけ医、小児科医といったもっと身近なところから配ることができるようにということで、医療の方にはそのように説明をして、開拓し、広く小児科医での取り扱いを考えている。

サイズについては、小さい子どもが使いやすいように、少しサイズダウンを考えている。また、QR コードを使って啓発教材を読み込めるようにしたいと思っている。

(中島会長)

協働事業にするという意義について、アピールすることがあったら教えてほしい。

(ピアサポート)

生活をしていく中で、行政の力をたくさん借りてきた。育児の中でも、神奈川県と一緒にやっていけるということは、患者さんにとっての安心感にもなるため、県との協働事業として提案させていただいた。

### **【社会的養護下にはない虐待等が原因で生活に困窮した子ども・若年の自立支援と支援者ネットワークの構築】**

NPO法人子ども支援センターつなぐ（以下「つなぐ」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(尹委員)

社会的養護の下に入れず育って行った子どもに対する支援という事業の視点は非常によいと思う。

一方で、先ほど言及されていたが、本年度まで別の事業で協働事業負担金を受けていると思う。今回の提案事業は、別に走らせるのか、現事業と一体化して動かしていくつもりなのか、どのように考えているか。

(つなぐ)

事業としては、2つ走っていく状態になっていくと思う。今年度、実施している事業は、性的虐待を受けた子ども・若者への中長期支援だが、今回の提案事業は、虐待の被害の内容については、特に問わない。かつ、現在、実施している事業は、そういった子どもがいることに対し、私たちがアウトリーチしていく形の事業である。

この事業が走ることで、引きこもりや不登校、困窮した子どもが繋がっている団体に、実は、陰に虐待の被害があった。本当は、虐待の被害があったことによる精神的な影響などが見逃されている子どもたちに、しっかり私たちがアウトリーチしていきける体制をとっていくためにも、2つの事業を一緒に走らせていきたいと思っている。

(尹委員)

先ほど言及があったが、団体の助成金や負担金等の依存度が高いと思うが、事業や活動の自立については、どう考えているか。

また、県との協働に関しては、どのように考え、どのような意味があると考えているか。

(つなぐ)

自立化に向けては、私たちが活動ひとつひとつ重ねていることが、実は政策提案につながっていると考えている。

私たちだけではないが、他の団体を通してこの事業を実施していくことで明るみになった問題については、今年度も、若者応援基金を運営している団体から政策提言されている。そういったところに向け、この先には、国の事業として、行政の事業としておりにてくることを目指していくことも一つである。

ただ、それを待っている間、ずっと助成を受け続けるのは建設的ではないと思うので、人材育成で収益事業を行っており、そちらで収入を得たり、今年度もクラウドファンディングを行っているが、継続的に私たちの取組を応援してくださる寄付者の方が、企業寄付も含めている。そういったものを使いながら、しっかりと国として取り込んでいく必要があると、お願いしていきたいと思う。

県と協働する意義については、先ほども申したが、神奈川県と一緒にこの事業を実施していることが、神奈川県以外のところに私たちのような子どものためのワンストップセンターができていく時に、実績として、その先のところでもしっかりとモデルが使われていくようになる。

今現在も、神奈川県で実施していることを名古屋市にも評価いただいております、全国で、この広がりを行っていくためには、まず一つ、神奈川県と一緒にモデルとしてやってきたという実績が非常に重要になっていくと思う。

また、神奈川県的生活支援課で実施されているネットワークとも親和性が非常に近い、高い事業になると思うので、県ができないことは民間の団体としてやっていく。それによって、幅広く子どもたちを救っていくということをやりたいと考えている。

(尹委員)

今の回答を聞いて、県と協働して何か事業をするというよりも、団体がやりたい事業のために県との協働と、何か後ろ側にきているように感じたが、それについてはどうか。

(つなぐ)

それについては、知事も生活困窮している子ども・若者に対しての政策に非常に力を入れていると思う。それがあったからこそ、社会的養護の子どもたちが18歳以降になった時のケアリーパーの人たちへの政策事業も神奈川県でなされていると思う。

そこにつなげていくためには、実績としてしっかりと県と協働しながら、知事も考えていると思うが、このような現状があることを、職員の方たちとも一緒に見ていくこと、そしてそれを実績として、その先の事業につなげていくことが大事だと考えている。

決して私たちが先にいて、県が後ろということではない。

(尹委員)

今のプレゼンを聞いていて、非常に地域との連携、関係性が感じられなかったが、その点については、どうか。

(つなぐ)

地域については、行政のケースワーカーとのつながりは、ケースが発生した時に非常に強くなる。その行政のケースワーカーとケースが生まれて一緒に動くと、その他のところで同じようなケースが送られてきた時に、私たちのところに連絡がくる。

団体については、他のNPO等と一緒に、居所事業のところで連携していたり、着実に確実な関係性づくりをしながら、地域と一緒にやっていくということをやっている。

この先にあるのは、社協と一緒にやっていく、民生委員の方々にこういったことを伝えていく等、事業別になっていくと考えている。

(朝倉委員)

団体の事業ボリュームがここ数年で非常に膨らんでおり、提案書からはよく見えない部分がある。提案書の今年度の予算には、約2,700万円とあったが、前年度は、もっと小さな実績値である。この変化は、何の事業で膨らんでいるのか、そこにまた新しい事業を加えるのか、それは管理体制等に影響を及ぼさないか。

また、様々な助成金を受けているが、それぞれが、助成目的が限定されているので、そのあたりの管理も含めて、懸念に思っていて、団体の管理体制について教えてほしい。

(つなぐ)

今年度、年間予算が非常に大きくなっている点については、民間からの受取金が非常に大きい。これについては、全て申請をして通ったということであるが、それに応じて、今年度から事務局体制についても人を増やしている。また、提携をしている社会福祉士も増えていて、その方たちともチームを作って全ての事業に対応している。

私たちが、子ども・若者と直接的に関わる事業以外に、犬を使った付き添い事業や調査・研究事業も走っており、これらについては、それぞれ専門家の先生方と一緒に進めているので、直接的に事業を圧迫しているものはない。

事業を動かしていく中で、コンプライアンスの問題や管理体制などご心配いただくと思うが、非常に名だたる理事たちにしっかりと管理してもらいながら、理事会を通して運営をしており、経理も全て、別に管理している。

(朝倉委員)

現時点ではHP上に、財務諸表の注記などが開示されていない。大きな団体は、そういったものを全てHP上で開示をされているところもある。

そういったところ、開示に関する考えはあるか。

(つなぐ)

私たちの事業計画については、まだ開示をしていないところではあるが、過去の報告書・決算書等は開示している。

(朝倉委員)

これだけの事業を増やされている中で、本当に県の協働事業を、事業内容を区分しながら継続してできるのか。

(つなぐ)

HP上に開示するしないについては、必要なものは、全て開示していると思っている。

計画については、今年度、特定認定NPO法人になったので、今、作り直しているところで、その後でしっかりと開示していく。

(朝倉委員)

今、計画をされているということか。

(つなぐ)

そうである。

(朝倉委員)

これだけの資金を集められている以上、いわゆる開示姿勢というのは、問われていくと思う。これだけの規模で事業を実施されている中で、不十分なのではないかと思って質問をさせていただいた。

(つなぐ)

そんなことは全くなく、全て開示しても恥ずかしくないものである。

(朝倉委員)

今年度、児童福祉法が改定され、社会的療育経験のいわゆる新しい枠組み、どちらかという都道府県や地方公共団体に事業をこうするようという法規制の枠組みが変わった、追加になったと思うが、そのあたりの今回の事業との関連性はあるか。

(つなぐ)

申請書にも書いているが、18歳を過ぎても年齢が撤廃されるというところが一つ大きな部分だと思うが、そこについては、ケアリーバーが対象となっており、社会的養護の下にない子には、適応されないため、その部分を拡大していきたいと考えている。

(朝倉委員)

ゴールイメージについて、県が事業化してくれないとゴールのイメージがないように思えるが、そのあたりの考えを教えてほしい。

(つなぐ)

鶏が先か卵が先かと思っている。国がやってくれるから県ができるのか、県でやったから国が動いてくれるのか、というところにあると思っている。ひとつひとつ実績を重ねていくことによって、必要性を認識していただくことが必要だと思う。それによって養育が可能になっていくと考えている。そのような形で、県との事業化を目指していきたいと考えている。

(中島会長)

対象の主な年齢層は、どう設定しているか。

(つなぐ)

生活援護課は、39歳までを若者と呼んでいると思うが、私たちは、25歳くらいが最初の関わりだと思う。その後は、分からない。

(尹委員)

社会的養護の下にない子どもたちで、今、何も支援を受けていない子どもたちをどのような形で掘り起こして、つながっていくようなイメージを持っているのか。

(つなぐ)

現在は、一時保護されたり、その時にかかわった弁護士が、弁護士業務を終わってもずっとかかわっている弁護士がいるので、その子どもの権利をやっている先生たちと一緒に掘り起しをしている。

今後は、子どもが不登校や引きこもりになったり、原因が先にあるのではないかと、いうところを着目しているので、スクールソーシャルワーカーの方や、行政のケースワーカーの方達と一緒に掘り起しをしてつながっていくという形になると思う。

### 【笹山団地を拠点としたみんなの居場所づくりプロジェクト】

特定非営利活動法人ミタイ・ミタクニヤ子ども基金（以下「ミタイ・ミタクニヤ」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(田中委員)

貴団体の良さで、学生が多くかかわれているところが魅力だと思うが、この事業にかかわった学生がかかわられて、卒業後もこの団地での活動や団体の活動に継続的にかかわっていくのかお聞きしたい。過去の事業でかかわった学生が学生理事をやられている方もいるようだが、その方たちがどのようにされているのか。

あと、地域住民との関係性で、学生だと入れ替わりがあり、関係性がリセットしてしまうこともあるかと思う。せつかくの顔見知りや途切れる、事業の引継ぎが適切になされないというリスクもあるかと思うが、そういった懸念への対応や、住民の方々の反応はいかがか、教えてほしい。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

プロジェクトに関わった学生あるいは、研究室で国際協力や国内支援を学んだ学生は、現地パラグアイで活動している。また、当団体の事務局員は、まさにそのケースであり、卒業生たちが、ボランティアあるいは少し賃金をいただく形でかかわったり、実際に企業等で働いていてもプロボノ等で長くかかわっている状況にある。

団地の方達についても、学生が入れ替わるということで不安があると思う。神奈川県で、健康団地という取組がある。その取組で横浜国立大学の学生6名が笹山団地に居住しており、大学1年から大学院生であるため、4年あるいは6年と長い形で関わり、このプロジェクトにも既にかかわって活動をしている。

(田中委員)

住民の方々は、理解いただいているということか。歓迎されている感じなのかどうか。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

とても歓迎されている。待っていましたといった感じである。

例えば、草刈してほしいという要望に対し、常時できることではないので、すり合わせについては、NPOの方で、しっかりとできることとできないこと、それから命に係わることは、私達はできないので、そういったことは、他のアクターの方たちと連携をとっていくということで何度も話し合いをしてきた。

(田中委員)

県との協働事業として提案されている。県に期待するところで、場所の提供、県の持つネットワークを活用したいと書かれていた。具体的にどのような部署、関係団体、事業とつながりたい等、希望があれば教えてほしい。

協働事業として県が担う役割に期待することについても教えてほしい。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

もう既に場所は提供いただいている。また、現在は公共住宅課に様々なお知恵をいただいている。

また、横浜保土ヶ谷の社会福祉協議会の方たちとつないでいただいたり、環境にかかわるところも紹介してもらっている。団地が抱えている多文化の問題、環境の問題等を総合的に見て、その都度、相談していきたい。今の段階では、具体的にどこの部署を希望するかということは、言えない。

(田中委員)

今回の提案事業が採択されたことで協働を新たにどこか希望するというのではなく、既に協働できているところが結構あるということか。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

2020年度から実施しており、多くの方に助けてもらった。この事業も提案したらどうかと背中を押してもらったところもある。既にネットワークは沢山できており、感謝している。

(田中委員)

先々は、この事業でつながった住民の方々に活動の担い手をお願いしたいと描いていると思うが、この事業でつながった人々は、どちらかというとサポートが必要な方、いわゆる弱者かと思う。そのような方々が、先々、担い手になるためには、どのようなことをしていくのか。地域の方々が運営のどのような部分に関わることを考えているかを教えてほしい。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

今年の3月に、模造紙やポストイットを使ったワークショップを、大学生が中心となって、おじいちゃんやおばあちゃんたちに実施したが、そこで参加者からは、初めてだったと、とても喜ばれた。

何十年と町づくりを実施してきているが、そういう小さな経験の積み重ねの中で、自分が発言できなかったことが、発言できるようになっていくということは、小さな子どもから80歳を過ぎた方も同じだと気づかされた。今は、人生100年と言われる時代であるので、健康団地で、本当に元気で生きていっていただきたいので、生きがいを見出してもらえるような活動を作っていきたい。その中で、高齢の方が学生たちに教えてくれること、私たちNPOができることを、しっかりとネットワークして実施していきたい。また、どのモデルがどの年齢にあうのかは、その都度考えながらやっていきたい。

(山岡委員)

先ほどのプレゼンテーションの中でもあったが、団地の高齢者が6割を超えているということで、高齢者への対応がこの居場所づくり、コミュニティづくりに大変重要になってくると思う。

提案されている事業の幅は広いが、全体的に見ると子ども支援が厚く、高齢者支援が3行程度しか書かれていない。高齢者のサポートについて、具体的にどのように実

施されるのか、教えてほしい。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

実際に高齢者の方たちは、スマホの使い方を教えてほしい、家がゴミ屋敷になっている方がいて、一緒に行ってもらえないか等、そういった日々の生活でのニーズがあるので、学生たちが、スマホ教室を企画したり、「かなすけったーず」という団地に住む横浜国立大学の学生メンバーと、一緒に協働でやっていくことを考えている。

後は、認知症、まだら系の方が結構いらっしゃる。そういったことで、認知症協会の方から教育を受ける手続きをしている。有償と無償があるが、そういった講座に出て学んでいく。他にも横浜国立大学に福祉の先生が複数いるので、そのメンバーの講義を受け、高齢の方のニーズを聞きながら作っていく。

(山岡委員)

提案の事業のタイトルは居場所づくりであるが、食育が月に1回、学習支援が週に2回、高齢者サポートが週に2回等、その場所は、常設ではないのか。週に1回、2回と何かがある時にだけ開設されるのか。あるいは、常に開いていて、利用できるような形になっているのか。居場所であれば、常に開かれていることが大事だと思うので、その点を確認したい。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

助成金をもらえたら、スタッフを1人配置して、基本的にいつでもとしようと思う。学生がいる学習支援を24時間常時できることではないので、そこは日にちを決めてやろうと思っている。

地域で、NPO 上菅田が新しく発足し、子ども食堂をすることなので、子ども食堂と我々が連携することも構想しているので、この曜日はどちらかの団体といった形で、困ったことに対して、解決する相手が何人かいた方がよいということで、上手くすみ分けをすることを検討している。

(山岡委員)

提案されている事業は、様々なことを幅広くやっていく内容となっている。予算書から読み取れる人員は、非常勤のスタッフが2人と遠隔地の事務局スタッフ1人、学生スタッフとなっており、これだけの事業をこの人数で実施していくことは、大変ではないかと想像する。今までの経験の中で、この人数でこれだけの事業を実施していくための工夫や、実施が可能だという根拠があれば、説明してほしい。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

例えば、福岡の事業は、延べ1万人であるのだが、学生ボランティアが噂を聞いて次々に応募し、実施ができており、そういうやり方がある。横浜国立大学の学生に限らず、他大学も含めた学生ボランティアや、実際に一緒にやりましようとなっている主婦の方、NPOの方たちが提案してくれているので、そのような方達とできる形、当

NPO がコーディネートする形で実施していくことを構想している。

(中島会長)

子どもでも高齢者でもよいのだが、先ほどのプレゼンテーションで、課題の先進地域といった説明をされたが、地域の中で課題を抱えた方がいて、自分たちだけでは解決できない時は、どのような対応をとられるのか。

(ミタイ・ミタクニヤイ)

子どもの場合は、これまでもスクールワーカーの方たちに話をし、実際にスクールワーカーの方に助けてもらった。私たちができないことは、学校の先生や校長先生に相談をする。私達ができることとできないことの中で、3年間かけ、色んな方たちとのネットワークを構築してきたので、そういった形で解決していくことを考えている。

また、高齢者の場合は、団地の中にある NPO との連携を考えている。

### 【子どもと若者の図書館「津久井浜県営団地徒歩 10 分図書館」】

特定非営利活動法人プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(為崎委員)

今、プレゼンで紹介いただいた衣笠は、子ども若者向けの図書館ということだが、今回の提案事業の津久井浜は、多世代の場として、団地に住む高齢者がとても重要な位置を占める。団地の高齢者を利用者、担い手としてどのように巻き込んでいくのか、あるいは巻き込んでいくためにどのようにアプローチをしてくか教えてほしい。

(プラットフォーム)

高齢者の方に来てもらうことについては、物理的に住まいの近くであるので、比較的、しかけは必要ないと思っているのだが、アプローチ方法としては、団地の中にポスターを貼ったり、町内会に挨拶をして、町内会からも案内をしてもらっている。

他にも連携団体の中に地域包括支援センターが入っているので、支援センターも多くの高齢者との関わりがあるということで案内してもらっている。

(為崎委員)

今、利用する側のイメージでお話いただいたが、一方でこれから図書館を作っていく際、団地の住民の方々を巻き込みつつ、一緒に作っていくという構想はあるか。

(プラットフォーム)

図書館という点がポイントで、例えば、本を寄贈するというのも参加になる。家に本を持っている方も多くいらっしゃるのでは、その本を寄贈という参加の形もある。他

にも物理的に来てもらって、得意なことを御協力いただく方法もある。実際に衣笠でも実績があるので、こちらでもできると考えている。

(為崎委員)

先ほど連携先として、地域包括支援センターの名前があがったが、それ以外も訪問看護センター等、様々なところが提案書には書かれており、将来的には、一般企業も巻き込んでということも書かれている。

そういった連携先とどのようなつながりの中で必要な課題を解決していく形になるのか、その中で貴団体が果たす役割がどのような位置づけになるのか、連携のイメージと貴団体が果たす役割のイメージを教えてほしい。

(プラットフォーム)

今回、連携先として地域の方、企業の方、地域で活動されている個人の方、また、行政の横須賀市もある。

連携の仕方としては、みんなで集まってミーティングをする、情報共有をする。また、こういう人たちとの連携のメリットとしては、それぞれの得意な分野を持ち込んでいただくことである。

私の立ち位置にも関わるが、皆さんへの情報提供や、連携する時の共有の仕方、コミュニケーションの質の向上を私の方でさせていただいている。それをする時に、比較的、役に立っていることは、運営している衣笠の図書館でのかかわり方である。こちらに関しては、色んな方が自然とかかわってくださっている実績がある。私は、福祉の人間ではないが、仕事で多職種連携や、他のチームを動かしていくという活動をしているので、その経験を活かしていけると思っている。

(為崎委員)

情報の共有・交換が主になっているようだが、居場所を作るとそこに色々な問題や課題が発生してくる。その課題を解決するために、連携先とつないでいくということも想定しているか。

(プラットフォーム)

まず、地域の中での連携を作る。そして、そこから出てきた課題に対して対応ができる専門の方々との連携を考えている。

(為崎委員)

情報交換のレベルではなく、実際に事業を進めていく中での連携先でもあるという理解でよいか。

(プラットフォーム)

そうである。

(為崎委員)

内部にどのような人材を配置するかという点については、パルシステムと連携してボランティアを開拓していくとあるが、このボランティアというのは、団地の住民というイメージか。

(プラットフォーム)

団地の住民よりも広いエリアで考えている。パルシステムでは、生活の食品を購入される会員という形で広がりがあるので、エリアに近い方々に協力いただく。

(為崎委員)

この事業で人件費をつけて有給で働かれるスタッフの方と、ボランティアの方々と連携を図りつつ、出てくる課題を救い上げながら事業を実施していくことになると思うが、役割分担、全体でまわす仕組みはどのような形になっているか。

(プラットフォーム)

有給でかかわってくださる方、ボランティアでかかわってくださる方の責任の範疇や、かかわりの質が違うと思うので、ある程度、区分けをしていく。有給でかかわってくださる方は、団体の一員として、本格的に密に目標設定等の事業をやっていただく。ボランティアでかかわってくださる方は、その場のプロジェクトを進行していただき、その中でできる範囲でやっていただく。

(為崎委員)

最終的に運営主体を団地に移していくのか、ずっと貴団体が運営をしていくのか、どちらを想定しているか。

(プラットフォーム)

なるべく団地の方々に運営していけるような形が望ましいと思う。

(峯尾委員)

そもそものところで教えてほしいのだが、津久井浜県営団地にしたのはなぜか。

(プラットフォーム)

衣笠の図書館を通じて知り合った方がいて、その方が、神奈川県地域包括支援センターとつながりがあり、そこから県事業について話があり、その方と趣旨を考えた時に、図書館という形の方が地域の方がより参加をしやすく、等身大の関わりと地域の課題に対しての自立的な解決に相性がいいのではないかと思ってくださり、お声がけをいただき、今回、提案させていただいた。

(峯尾委員)

取組の素材として、私設図書館等、全国でも900以上、様々なところで特色のある

活動がある。これは、ある意味、居場所や文化として根付いている。他でも私設図書館を運営されているので、この事業は、私設図書館活動なのか、あるいは、今、社会的に問題となっている高齢者の話とか、子どもの問題もあるが、神奈川県も共に生きる社会という地域共生社会、それから、いわゆるインクルージョン、ごちゃまぜ社会といったものがある。そういうものをどのように考えていくのか。そして、団地というエリアの中でどういう共生が生まれるのか、どういうことを望むのか、という構想があったら、教えてほしい。特に、県との協働や地元との協働といった点で。

(プラットフォーム)

まずは前半のごちゃまぜというところでは、私がずっと大事にしていることは、支援から逸れるという表現がある。そこは、支援の領域と生活の領域が分かれているからだと思う。支援については、私は専門ではないが、生活の方でより使命感がなく、生活の支えあいを安定させていくと、そこの溝が薄まるのではないかと考えている。そういったことを意識して私設図書館をやっている。

次に、県との協働については、いわゆるつなぐというのは、私の中での仮説でしかなかったが、今回、県など公的な皆さんとご一緒させてもらうことが、狭間というものにどのようなアプローチができるか、ということも大きな事例として、皆さんと一緒に考えることができるのではないかと、という意味で非常に大事な機会だと思っている。

(峯尾委員)

前の団体の発表では、団地の背景としてのニーズ調査があったが、今回、貴団体でも、県の情報でもいいが、対象となる団地の背景としての課題分析があったら教えてほしい。

(プラットフォーム)

自分で調べた課題分析は、手元にはない。ただ、先ほども申したとおり、得意な分野は得意な人でという方法で、津久井浜周辺の課題は、地域包括支援センターからいただいた情報があるので、それを提案書に記載した。

(中島会長)

いろいろなところで、私設図書館の活動、運営をされていると提案書の中に書かれているが、他の図書館の事例で、多世代の交流とか、状況が困難地域の対応をしているといった、文化活動とは毛色の違うような活動があれば、教えてほしい。

(プラットフォーム)

図書館それぞれ運営の手法があり、広報に特化した場所や、高齢者に特化した場所などがある。

(中島会長)

学べるところはあるか。

(プラットフォーム)

運営方法は、お互い課題で、学べるところがあると思う。

---

(委員による審議)

- 協働事業負担金への提案事業に係るプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、審議を行い、協議対象事業として、一般部門「保育園等における食物アレルギー事故発生防止事業」と課題部門「子どもと若者の図書館「津久井浜県営団地徒歩10分図書館」」を選考した。
- ※ 選考結果は後日団体に通知。

## ■ 閉会

(審査会長より閉会の宣言)

- 令和4年度第2回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を閉会する。

(以上)